

要請番号 (JL04523A09)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
モンゴル	H103 歯科衛生士		個別	新規	2年	・2023/4・2024/1・ 2024/2・2024/3

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

保健省

2) 配属機関名 (日本語)

チンゲルティ区保健センター

3) 任地 (ウランバートル市) JICA事務所の所在地 (ウランバートル市)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (徒歩 で 約 0.0 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

首都チンゲルティ区の17万人の住民に対し、プライマリヘルスケア(PHC)を実施する医療施設であり、総合病院と保健所の機能を兼ね備えた地域密着型の保健センターである。同センターには歯科部門も設置されており、歯科医師、看護師が歯科治療活動を実施している。一方で同区は「歯の健康が成長期の子どもにとって大切」であることや、「虫歯予防はモンゴルの投資である」ことをスローガンに掲げており、当センターも区行政と連携して近隣の学校にて、歯科検診、子どもたちに虫歯予防啓発活動及び歯と口腔ケア指導に取り組んでいる。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

配属先があるチンゲルティ区では、口腔衛生指導、教育が普及しておらず、区内学生の9割が虫歯に罹患しており問題となっている。こうした背景を受けて当センターは、区長の要請に基づきモデル校へ歯科検診等を実施している。2020年よりJICAも草の根協力事業「学校歯科検診の仕組みづくりプロジェクト」を実施し、虫歯予防啓発活動、歯科検診等の取り組みをおこなっている。歯科疾患予防啓発や口腔衛生指導の重要性が認識されつつあるが、一方で歯科衛生士の不足が顕著であり、当センターにおいても歯科衛生士はいない。このような背景から、歯科医師や看護師に対し口腔衛生指導法や歯科疾患予防啓発活動を支援できるJICA海外協力隊の要請が出された。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

同僚と共に以下の活動を行う。

- 小学生から18歳までの学生に対し、歯磨き指導や口腔ケア用品の使い方等、口腔衛生指導を行う。
- 小学生から18歳までの学生に対し、(歯にやさしい)食育講座を行う。
- 先生や保護者に対し、子どもの歯科疾患予防啓発活動を行う。
- 歯科医師や看護師に対し、日本の歯科衛生知識や技術を紹介する。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

歯科検診用ライト、口腔鏡、開口器、検査用手袋・マスク・ガウン・キャップ、歯の模型、机、椅子

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:

- C/P歯科医:30代女性、勤続13年、歯学修士課程
- 歯科医:30代女性、勤続10年、学士

活動対象者:
区内の小中高生(10,000人)、先生、保護者、歯科医師、看護師

5) 活動使用言語

モンゴル語

6) 生活使用言語

モンゴル語

7) 選考指定言語

英語(レベル:D)

【資格条件等】

[免許]：(歯科衛生士)

[学歴]：() 備考：

[性別]：() 備考：

[経験]：(実務経験) 2年以上 備考：経験に基づく指導が必要であるため

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：(ステップ気候) 気温：(-30~30°C位)

[電気]：(安定)

[通信]：(インターネット可 電話可)

[水道]：(安定)

【特記事項】

JICA草の根事業